

# 景観形成助成金と耐震補助制度

～ 美しい自然や歴史・伝統と暮らしの誇りをきらりと感じさせるまちを目指して～

## 優良建築物などの経費を一部助成

本市では、より積極的な景観づくりに取り組むため、平成25年に「村上市景観計画」を策定しました。

景観計画区域のうち特に歴史、文化、風土などの特色を残している地区に対して、重点地区の指定をしています。重点地区では、一定の景観基準を満たし、受け継がれてきた地区の伝

統的な様式などを継承した優良建築物などの外観の変更などに対して、経費の一部を助成しています。

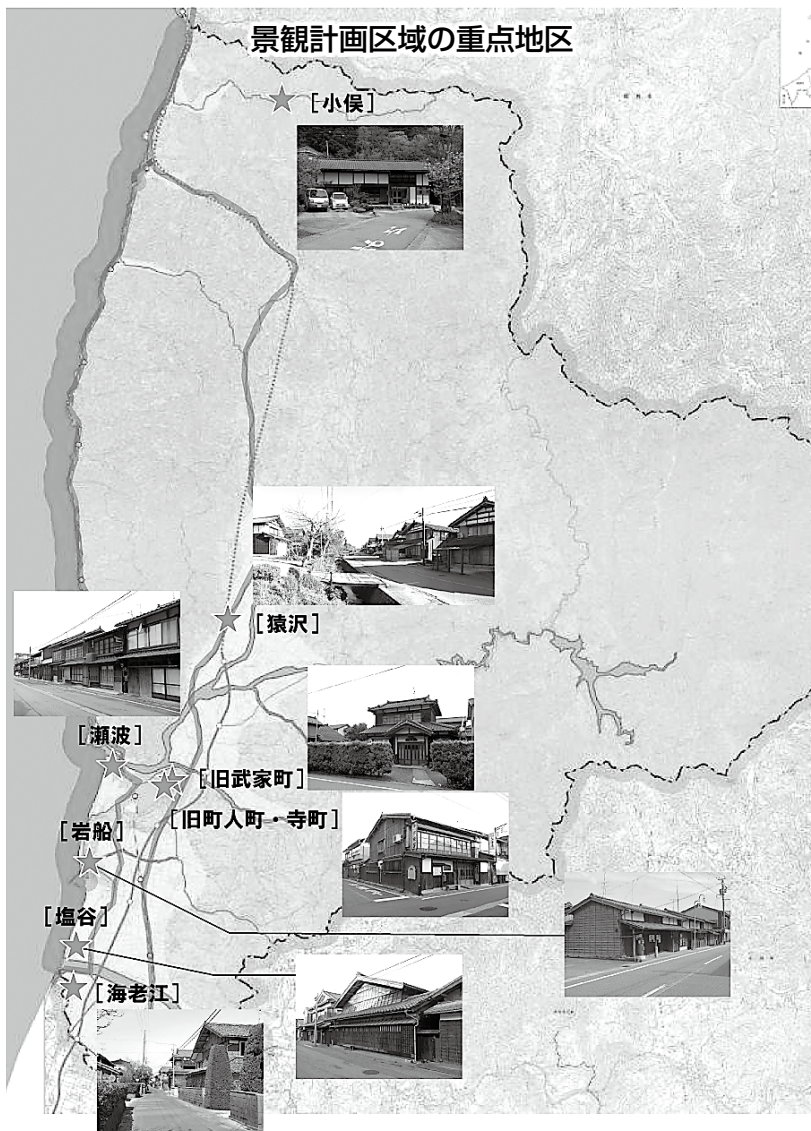


助成金交付の基準適合物件の例  
平成28年度は 8 件、総額約240万円を助成しました

## 木造住宅の耐震診断が1万円で受けられます

地震に強いまちづくりを推進するために、昭和56年5月31日以前に建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅の耐震診断を行う場合に、自己負担を1万円として診断費用を補助しています。

今年度、2回目の募集期限は9月29日(金)です。期限前に予定



を超えた申し込みがあった場合は、募集を締め切りますので、診断を希望する人は、早めにご連絡ください。

**木造住宅の耐震改修に要する費用の一部に対して補助を行っています。**

耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅に対し、耐震設計費用や耐震改修工事費用の一部を補助する制度があります。

工事内容によっては、景観形成助成金との併用も可能ですので、詳しくはお問い合わせください。



### ● 問い合わせ

都市計画課建築住宅室

☎ 53・21111 (内線513)